

昭和四十一年十二月二十日受領  
答 弁 第 二 一 号

(質問の 二)

内閣衆質五三第二号

昭和四十一年十二月二十日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

衆議院議長 綾部 健 太郎 殿

衆議院議員吉川兼光君提出国鉄第三次長期計画実施に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員吉川兼光君提出国鉄第三次長期計画実施に関する質問に対する答弁書

一 建設省と国鉄との協定による負担基準については、現在のところこれを改訂する考えはない。

なお、総武、常磐両線の線増計画に伴う立体交差化工事費の地元負担の問題については、その解決を図るため、今後十分検討を行なうことといたしたい。

一 山陽本線は、沿線における産業の発展等により、現在、輸送事情は著しく逼迫しており、山陽新幹線の建設は、これに対する抜本的な打開策であるので現在のところその建設を延期することは考えていない。

通勤通学交通難に対しては、国鉄第三次長期計画の重点施策の一として目下強力に輸送力の増強整備を図っている。

人口の都市集中に伴い通勤通学輸送需要は、今後も益々増加することが予想されるので情勢に応じ、これが対策について検討したい。

一 津田沼駅における国鉄と新京成電鉄との連絡については、地元における都市計画の具体化とも関連して、今後検討いたしたい。

右答弁する。